

令和7年度  
飽別簡易水道水質検査計画

釧路市産業振興部農林課

## 目 次

- 1 水質検査計画に関する基本方針
- 2 当該水道事業の概要
- 3 当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点
- 4 水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由
- 5 臨時の水質検査に関する事項
- 6 水質検査の方法（自己検査/委託検査）
- 7 水質検査計画及び検査結果の公表の方法
- 8 その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

## 1 水質検査計画に関する基本方針

水質基準に適合し、安全で良質な水道水であることを確認するために以下の方針で水質検査を行います。

### (1) 検査地点

水道法で水質基準が適用される給水栓水、浄水場の原水とします。

### (2) 検査項目

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目及び水質管理上必要と判断した項目について検査します。

### (3) 検査頻度

水道法及びこれまでの検査結果や水源の周辺状況を参考に実施します。

## 2 当該水道事業の概要

(1) 水道事業名	飽別簡易水道
(2) 給水区域	釧路市阿寒町飽別、上徹別、中徹別、徹別中央、下徹別の一部
(3) 計画給水人口	180人
(4) 一日最大給水量	426 m <sup>3</sup> /日
(5) 水源の名称	二級河川 阿寒川水系 普通河川 田ブチ川
(6) 水源の種別	表流水
(7) 取水位置	釧路市阿寒町飽別国有林阿寒事業区138林班ね小班
(8) 浄水場の名称	飽別浄水場
(9) 浄水方法	傾斜板式薬品沈澱・急速ろ過・後塩素処理 前・後アルカリ処理

## 3 当該水道を巡る原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の問題点

水源である田ブチ川は普通河川で、流域のほとんどが国有林の山間部で年間を通して安定した水質を保っていますが、降雨時や融雪期に濁度の上昇が見られます。このため、浄水処理では凝集剤の増量等で対応しています。

#### 4 水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度及びその理由

水質検査を省略する項目及びその理由

- (1) 色、濁り及び消毒の残留効果（水道法施行規則第15条第1項第1号イ）
  - ・給水区域内の1地点の給水栓で、1日に1回検査します。
- (2) 水質基準項目（水道法施行規則第15条第1項第1号ロ）
  - ・採水地点は給水区域の末端付近の給水栓の1地点です。
  - ・検査回数の減と省略が認められていない項目については、水道法で定められた回数  
の検査を行います。
  - ・原水の全項目検査は、年1回行います。（消毒剤、消毒副生成物、味を除きます。）
- (3) 工程管理などのために実施する項目
  - ・「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」におけるレベル4の施設に該当す  
るため、原水において、クリプトスポリジウム指標菌試験を月に1回、クリプトス  
ポリジウム検査を年4回実施します。

#### 5 臨時の水質検査に関する事項

降雨による高濁度時、融雪に伴う水質悪化時及び水質事故等により原水水質が浄水処  
理に影響を及ぼす場合並びに浄水場又は送配水施設の機器異常により水質に影響が生じ  
た場合に臨時検査を実施します。

#### 6 水質検査の方法（自己検査/委託検査）

浄水及び原水の全項目検査とクリプトスポリジウム検査及び毎月の水道水浄水試験及  
びクリプトスポリジウム指標菌試験については、民間検査機関に検査委託します。

1日1回以上給水栓で行う色、濁り及び消毒の残留効果に関する検査は給水区域から  
1箇所選定し、居住している市民に委託します。

#### 7 水質検査計画及び検査結果の公表の方法

水質検査計画は事業年度の開始前に、また、水質検査計画に基づいて実施した水質検  
査結果は検査後速やかに、釧路市ホームページの掲載し、公表します。なお、釧路市ホ  
ームページのアドレスは（<https://www.city.kushiro.lg.jp>）です。

## 8 その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

### (1) 水質検査結果の評価に関する事項

水質基準は、水道により供給される水が満たすべき水質上の要件であり、水道により供給される水のすべてについて満たされる必要があります。検査結果については、水質基準を遵守し水道水の総合的な評価を行い水質管理や浄水処理の工程管理に活かします。

### (2) 水質検査計画の見直しに関する事項

水質検査計画の見直しは、検査結果と水源域の状況に基づいて行います。また、需要者から寄せられた水質検査計画及び検査結果に関するご意見等も、参考にさせていただきます。

なお、電話番号等は以下のとおりです。

問合せ先	釧路市産業振興部農林課
住 所	〒085-0292 釧路市阿寒町中央1丁目4番1号
電話番号	0154-64-6192
ファクシミリ	0154-66-2223
e-mail	no-akannourin@city.kushiro.lg.jp